

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
条例案件(議員提出)	1件	和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
人事案件(知事提出)	2件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求め るについて等	同意
知事専決処分報告(〃)	4件	平成22年度和歌山県一般会計補正予算等	承認
意見書・決議	6件	「津波対策の推進に関する法律案」の早期成立を 求める意見書	可決
		大規模地震にかかる防災・減災対策等を求 める意見書	
		「介護施設の復旧等に配慮した地震津波関 連法」の制定を求める意見書	
		公立学校施設における防災機能の整備の推 進を求める意見書	
		平成23年東北地方太平洋沖地震に関する 決議	
		大規模地震における防災・減災対策に関す る決議	

5月臨時会 (5/12~5/17の6日間) 会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選出 (5/13)
- 議会運営委員会の委員の選任 (5/13)
- 常任委員会の委員及び正副委員長
の選任 (5/17)
- 特別委員会の設置及び委員の選任
(5/17)

設置された特別委員会

- 東南海・南海地震等対策特別委員会
- 人権・少子高齢化・環境問題等
対策特別委員会
- 行政改革・基本計画等に関する
特別委員会
- 半島振興・交通・産業振興対策
特別委員会
- 予算特別委員会

会期中の主な動き

- 特別委員会の開催
半島振興・交通・産業振興対
策特別委員会 (6/21)
行政改革・基本計画等に関す
る特別委員会 (6/23)
東南海・南海地震等対策特別
委員会 (6/28)
人権・少子高齢化・環境問題
等対策特別委員会 (6/29)
- 条例案検討会の開催
歯科保健推進に係る条例案検
討会 (6/21、30)



道路

紀伊半島一周高速道路の整備

問 災害時の緊急輸送路の確保と
いう観点から、高速道路の未
整備地域では不安を感じているが、
紀伊半島を一周する高速道路整備
に対する取組はどうか。

答 紀伊半島を一周する高速道路
の整備は、県民の将来のチャ
ンスを保障するものであり、とり
わけ紀南地方の発展には不可欠で
ある。加えて、東海・東南海・南
海地震への備えからも急務である。
今後、事業中の近畿自動車道紀勢
線田辺くすさみ間や那智勝浦道路
は平成27年の国体開催までに供用
できるよう、また未着手のすさみ
〜太地間や新宮県境間は早期に事
業化されるよう、引き続き国に強
く働きかけていく。

福祉

高齢者福祉対策

問 本県の高齢化は予想以上に進
んでいるが、初期の認知症へ
の対応は難しく、市町村の窓口で
ある地域包括支援センターでも苦
慮している。もっと精度の高い制
度や仕組みを考えてほしい。

答 初期の認知症では、認知機能
は低下しているが日常生活は
支障なく保たれているため、本人
に自覚症状がない段階があり、特
に、ひとり暮らしの高齢者では周
囲が対応に苦慮する状況がある。
日常生活自立支援事業や成年後見
制度の周知徹底を図るとともに、
地域関係者のネットワークによる
支援の仕組みを検討していく。

教育

新聞を活用した教育活動

問 NIEは、学習指導要領の目
標達成にも効果的と考える。
既に導入している学校もあると聞
くが、その効果と教育現場での活
用への考えはどうか。

答 新聞を活用した授業は、児童
生徒の学習への興味や関心、
意欲を引き出し、言語に関する能
力を高める効果
がある。今後、
指導方法の工夫
を進めながら、
国語力をはじめ
とした学力の向
上を図っていく。



【NIE】「Newspaper in Education」の略。1930年代にア
メリカで始まったもので、学校等で新
聞を教材として活用する取組。

防災教育の重要性

問 大震災による犠牲者をゼロに
抑えた釜石の中学校の取組は、
改めて防災教育の重要性を認識さ
せた。本県の今後の防災教育につ
いての考えはどうか。

答 災害時に児童生徒が迅速な行
動をとれるよう、防災意識を
喚起する授業を発達段階に応じて
行うことが重要である。防災教育
を行うっていくため、群馬大学片田
教授にアドバイザーを依頼し、教
員対象の講演会や教材作成等に取
り組んでいく。今後も、教育活動
全体を通じて、計画的かつ継続的
に防災教育を推進していく。

エネルギー・産業

県の原発に対する意思表示

問 昭和46年に大橋知事が「3原
則を前提に地域振興の立場で
取り組む」と議会答弁したが、従
来の立場を見直し、原発はつくら
ないと表明してはどうか。

答 知事就任以来、今まで関西電
力から県あるいは知事に対し
て原子力発電所建設の申し入れを
受けたことはない。ただ、東京電
力福島第一原子力発電所の事故を
踏まえれば、現状では原発の立地
は難しいかと思う。

【3原則】和歌山県が原子力発電所
等の立地に際し、その前提として示し
た3つの原則で、①適地性、②安全性、
③地元の同意。

再生可能エネルギーの導入

問 巨額リスクに備えた災害に強
いエネルギーの導入、特に再
生可能エネルギーについて、県の
担う役割をどう考えるか。

答 「電気事業者による再生可能
エネルギー電気の調達に関する
特別措置法」が成立すると、買
取価格によってはメガソーラーが
新たな成長分野になる可能性があ
る。再生可能エネルギーの導入は
基本的には進めるべきだと考えて
おり、自然エ
ネルギー協議
会等の活動を
通じて前向き
に対応してい
きたい。



県内事業者等への影響

問 東日本大震災による県内事業
者等への影響については、県
のあらゆる窓口を活用し、調査等
を行っていると思うが、どのよう
に把握しているか。

答 産業別担当者制度を活用して
調査した結果、震災直後は原
材料、部品・部材の調達が困難に
なったことや、首都圏などでの売り
上げ減少等で化学、電気・電子、家
具・建具、繊維などの業界を中心に
影響が出た。今後、電力事情やサ
プライチェーン復旧の見通し等の懸念
要因により県内経済は厳しい状況が
続くと考えており、現在、緊急経済
対策本部の取組を適用するなど、全
庁的な対応を行っている。

【サプライチェーン】 製造業の場合、
設計開発↓部品調達↓製造↓配送↓
販売といったように、製品等が消費者
に届くまでの一連のつながり。

入札・契約

県立医科大学のあり方

問 県立医科大学についての監査
結果が報告されたが、12年に
わたる随意契約など、大きな問題
点も明らかになった。報告を受け
ての感想は。

答 随意契約を継続していたこと
は適切ではなかったと考えて
いる。監査結果を真摯に受けとめ、
医大に対し改善指導を行うことも
に、あらゆる業務の再検証を行う
など、ガバナンスの強化に向けた
取組を強く促したい。